# 地域音楽コーディネーター養成講座【名古屋 11 月】 オリエンテーション資料

2025年11月23日

## ① 受講前の資料準備、課題について

- ・プログラム・各講義資料等は、事前準備サイト(https://www.onbunso.or.jp/yousei2511)で確認願います。
- ・各講義の課題やアンケートの回答は、専用フォーム(事前準備サイト内又は以下 URL)から送信願います。 地域音楽コーディネーター認定要件となります (期限: 2025年11月7日まで)。

# https://forms.gle/fAnh23AeH3M3qZ2v7

- \*回答の受付が完了しますと、回答受付自動返信メールが送信されます。
  受信制限をされている方は、「onbunso.cdn@gmail.com」の受信ができるよう設定願います。
- ・養成講座受講後に認定・登録し、「地域音楽コーディネーター認定証」(無償)を授与いたします。 「音楽文化創造オンライン(<a href="https://online.onbunso.or.jp/entry">https://online.onbunso.or.jp/entry</a>)」に必要な情報を登録ください。 詳しい登録方法は、事前準備サイトを確認願います。

認定関連の書類作成のベース情報となります (期限: 2025年11月7日まで)。

(なお、認定証は、12月24日までに登録住所に届くよう発送予定です。万が一お手元に届かない場合は、 Niterra 日本特殊陶業市民会館 「電話:052-331-2141」まで連絡願います)

## ② 講義中の留意事項

- ・座席指定での受講となります。(会場で、ご自身の席を確認ください)
- ・会場内での飲食(昼食休憩中に持参したお弁当等)は、可能です。
- ・ゴミは、各自でお持ち帰り願います。
- ・各講義の開始時刻を過ぎての入室、途中退席はご遠慮願います。
- ・講義中のスマートフォン、携帯などの通信機器は、電源を切られるかマナーモードの設定にし、 通話やメール機能の使用をご遠慮願います。
- ・特別な場合を除き著作権などの観点から、<mark>講義風景、板書やパワーポイントの投場を画面など個人的な撮影は、 ご遠慮ください。</mark>
- ・講義風景を静止画像及び動画撮影をさせていただきます。 撮影した画像は、Web サイト、SNS、パンフレット、雑誌などに掲載させていただく場合がございます。 都合の悪い方は、当日スタッフまでお申し出ください。

#### ③ 音楽文化創造の公式アカウントについて

Web を有効活用し、皆さまの活動を多くの方に知っていただけるよう

Facebook · Instagram · X (Twitter) · LINE に 公式アカウントを開設しております。

詳細は以下をご覧の上、ぜひご登録願います。

https://www.onbunso.or.jp/about-us/

また、地域音楽コーディネーターと生涯学習音楽指導員が気軽に情報交換できるツールとして Facebook 非公開グループ「音文創の友」を開設しております。

仲間集めやお悩み相談、ご自身で企画等行っているイベントの開催情報などを投稿し 告知することが可能です。

グループに登録している方のみ閲覧、投稿が可能であり、会員同士のより良いコミュニケーションを図るため 音楽文化創造 Facebook 公式アカウント独自のコミュニティ・ガイドラインやソーシャルメディアポリシーを 定めておりますので、安心してご利用いただけます。

Facebookで「音楽文化創造」を検索又は以下 QR コードからアクセスし、「音文創の友」へ登録申請願います。
(Facebook 利用登録の他に、地域音楽コーディネーターの認定番号若しくは受講年月が必要となります)



この機会に、音楽文化創造 Facebook 公式アカウントにいいね♪

をして登録いただき、「音文創の友」をコミュニケーション、仲間を広げる場として、ぜひご活用ください。

#### ④ 活動記事の募集

日ごろ皆さまが活動されている内容を記事にして、当財団の Web サイトや Facebook へ掲載しませんか。 イベントの開催告知をし、集客のツールとして活用することも可能です。

詳しくは、以下サイトをご覧ください。

https://www.onbunso.or.jp/archives/news/postform

## ⑤ ロゴについて

使用を希望される方は、以下 Web サイトをご覧の上、申し込みください(認定後のお渡しとなります)。 https://www.onbunso.or.jp/about-us/#logos

# ⑥ 後援名義申請について

「音楽文化振興と普及」に明確な関わりのある事業(プロジェクトやコンサート、イベント等)について、「公益財団法人 音楽文化創造」の名義の使用が可能です。

なお、後援名義は、音楽文化創造の名義をご利用いただくものであり、資金支援、

若しくは、その他の支援を意味しておりませんのでご留意願います。

詳しくは、以下サイトをご覧ください。

https://www.onbunso.or.jp/about-us/#nominal-support

# ⑦ 「国際音楽の日」記念事業に関する助成 について

「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」(略称:音楽振興法)第7条に定められた 「国際音楽の日」を広く普及することを目的としたコンサートなどの事業に対する助成を行っております。 なお、2025 年度の募集は終了しております。

2026 年度につきましては、詳細が決まり以下次第 Web サイトにてご案内します。

https://www.onbunso.or.jp/imd